

<市長提出議案について>

伊藤 幾子議員	議案第157号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算（反対）
	議案第167号 鳥取市外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定（反対）
	議案第168号 鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について（反対）
	議案第170号～172号 「鳥取市特別会計条例の一部改正について」から「鳥取市手数料条例の一部改正について」まで（反対）
	議案第175号～183号 「鳥取市社会福祉審議会条例の制定について」から「鳥取市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について」まで（反対）
	議案第185号～203号 「鳥取市民生委員定数条例の制定について」から「鳥取市歯科保健推進協議会条例の制定について」まで（反対）
	議案第205号～215号 「鳥取市屋外広告物条例の一部改正について」から「鳥取市の中核市移行による鳥取県と鳥取市との連携協約の協議について」まで（反対）
	議案第243号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算（反対）
	議案第249号 鳥取市職員給与条例等の一部改正について（反対）
	<p>（討論の要旨）</p> <p>中核市への移行に関して、市長は、本議会での私の質問に対し、「さまざまな形で情報提供している。さまざまな会合や講演会などで説明している。応援等の声もいただいている。中核市移行の意義や必要性について、多くの皆さんにご理解いただいていることを実感している。」といった答弁があった。しかしながら、1年前に私たち市議団が行ったアンケートでは、中核市について半数が「分からない。」と答えている。この間、私たちが求めてきた市民アンケートは実施されず、いくら「理解が進んでいると実感している。」と言われても、私の実感は、「よく分からない。」というのが大方の声だということである。</p> <p>本市の自治基本条例では、市政に関して、参画及び協働の機会を保障するとうたわれている。しかしながら、これまでの進め方は、住民置き去りで、自治基本条例の理念に反していると言わざるを得ない。</p> <p>また、2,600もの事務が県から移譲されることに心配の声がある。その上、東部4町分の保健所業務をはじめとする事務も委託を受ける。県との連携協約において、4町分の仕事に対してもサービスの維持、向上の義務が生じる。第10次総合計画を作るに当たって、実施された市民アンケートでは、合併で特例市となったことへの評価は低く、きめ細やかな行政サービスが低下した。公共料金など住民負担が増加した。という回答が多かった。そのような状況で、中核市となり、4町分の業務にまで手を広げる必要がどこにあるだろうか。県から下りてくる事務の中には、専門性が必要な業務もある。専門性の継承には10年かかるという話がある中で、人材確保や人材育成に対する不安の声がある。</p> <p>また、中核市になれば、地方交付税が増えるという意見もあるが、当局からの説明で聞いているのは、プライマイ0ということだけである。県から委託を受ける東部4町分の委託料も、まだ示されていない。財政的にメリットがあるとは思えない。</p> <p>そして、何より問題なのは、中核市移行と同時に東部4町と新温泉町とで連携中枢都市圏を形成する計画が進められていることである。国は平成の合併について、「周辺部の旧市町村の活力創出」、「住民の声が届きにくくなった」、「住民サービスの低下」、といったことを認めざるをえず、合併に代わるものとして、広域連携が強調されることになり、定住自立圏構想が出てきた。そして、さらにバージョンアップした連携中枢都市圏構想が登場し、その中心都市となるには、中核市であることが条件とされ、国は人口要件を引き下げたわけである。そこまでして、広域連携を進めたい国の狙いはどこにあるのか。しっかりと見定める必要がある。</p> <p>連携中枢都市圏構想は、道州制につながるものだという主張は信じてもらえないが、市長の言う「100年先」の行き着く先は、道州制なのだとは私には考える。以上の理由から中核市への移行は反対である。</p> <p>次に議案第243号及び第249号の議案には、特別職である議員の期末手当引き上げ分が含まれている。景気は回復基調と言いつつも、個人消費や住宅投資はマイナスである。新年度の国保料や介護保険料が、どうなるかも分からず、水道料金は引き上げになる中で、市民生活は大変である。人事院勧告によって議員の期末手当も引き上げになることが市民の理解が得られるのか疑問である。そもそも、一般職や特別職の給与や期末手当が連動する仕組みがどうなのか。今後、検討する必要があると考える。</p> <p>よって、今回の引き上げには反対する。</p>
吉野 恭介議員	議案第122号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算（賛成）
	<p>（討論の要旨）</p> <p>主に中核市移行に関連する議案に対して、一括して賛成討論を行う。</p> <p>平成17年に本市は、特例市となり、県から約400項目の事務の権限を委譲し、自分たちの足で一步一步、歩いていくことを決断した。その特例市の制度は、平成27年4月に廃止となり、本市は、意思を反映させやすい自立への道、中核市になることを選択した。</p> <p>中核市への移行は、人口減少、少子高齢化が進む中であっても自立的な都市経営を推進し、将来にわたる市民サービスの維持・向上と山陰東部圏域の発展の礎となる事業である。また、県と市の二重行政のような業務を解消でき、行政の生産性も向上できるものと期待している。したがって、この段階に至って、反対する理由が見当たらない。</p> <p>反対よりも、少しでも、より良くという観点で、提案型の行政改革をしていくべきである。これまで、担当部局を中心に県から、約2600項目の事務の権限を引き継ぐに当たり、県との間で入念な調整を行ってきた。専門職など人材の確保、組織体制の整備、施設・設備・財源の確保など必要な手当を整え、市民サービスに支障を生じさせることなく、万全の態勢で円滑に中核市に移行できるよう準備が進められている。</p> <p>この市民サービスを提供する点において、まずは、何も変えないで、それ以上でもそれ以下でもないことをきちんとやり切り、それを私たちが市民目線で検証していくことだと考える。</p> <p>いよいよ、スタートの来年4月1日まで、あと3か月余りとなり、移行準備が最終段階を迎えている今、県と市で4年近くの協議、調整を経て提案された、これらの議案に反対することは、円滑な中核市移行を妨げることになる。</p> <p>また、保健所をはじめ、障がい者や介護などの福祉業務など市民生活に直結するサービスの提供において、日常生活に混乱を生じさせることにもなる。本定例会に提案された中核市移行に関する議案はいずれも条例制定及び改正等、円滑に中核市に移行するために必要な議案である。</p>